

令和4年度(2022年度)第7回おゆみ野ほたる会役員会議事録(文責:伊藤)

【日時】令和4年11月13日(日)13:00~14:50

【場所】おゆみ野ふれあい館2階サークル室5

【参加者】村岡(会長)、日高(副会長)、伊藤(副会長)、永山(書記)、高橋(会計)

仲(1班長)、梅本(2班長)、西井(3班長)、瓦井(4班長)、森田(5班長)

1. 報告事項

1) 11月13日地区連協報告(村岡会長)

- ① 千葉南警察署による電話詐欺の講習会があった。パンフレットを回覧する。
- ② 留守番電話の購入に関して千葉市の補助の案内があり、回覧する。
- ③ 11月6日(日)に昭和の森において緑区ふるさと祭りが盛況の内に開催された。
- ④ 中の道の防犯カメラ6台の内2台の故障連絡があった。

2) 過年度から自治会費徴収が困難な会員世帯への対応について(村岡会長)

- ・村岡会長から過去の役員による対応から現在に至る経緯の説明があった。
- ・今年度会長名で「町内自治会費納入お願いの件」として文書で会費支払いの依頼を行なったところ当該会員から退会の希望があった。
- ・役員会で対応を図ったところ、退会を認めることとし、過年度分の会費請求は断念するが退会届用紙と合わせて今年度分の月割会費請求書を当該会員へ届けることを決定した。

3) ほたる会のゴミステーションの実数確認について(日高副会長)

- ・現在、ほたる会のゴミステーション数の登録が30カ所とされている。
- ・千葉市から防鳥ネット等の補助を受けるに当たり実態に合わせた申請が必要。各班長は防鳥ネットが必要なゴミステーションの数を確認し、日高副会長がその情報を集約して是正することとした。

4) 5班の入会世帯増加について(森田班長)

- ・森田班長から5班に10世帯の新規入会(1世帯は予定)があり、31世帯の体制となることが報告され、来年度の役員数についての意見交換が行なわれた。
- ・役員会からほたる会の活動維持と新入会員の自治会活動の理解促進の観点から5班については現在の2名から来年度以降3名体制構築の検討が依頼された。

2. 議事

1) 11月27日(日)の防災訓練および町内清掃実施内容について(伊藤副会長)

- ・10時に防災倉庫に集合し町内清掃活動を実施する。同日の防災訓練として10時~11時に各世帯で「無事ですタオル」を掲示してもらう。有事の際の無事ですタオル掲示の目的に照らし今回は各班長が掲示のない世帯へのインターホン声かけを行うため回覧で協力を要請しておく。(どちらも雨天の場合中止)

2) 避難行動要支援者名簿について(村岡会長)

- ・自治会による個人情報の管理が必要となるもので、開始時期未定の千葉市からの連絡であり、しばらく様子を見ることとし、村岡会長が他自治会の対応状況も確認していくこととした。

3) 1班内新築アパート会費徴収について(高橋会計)

- ・当該アパートの管理会社が準会員の自治会費代行支払いを拒否したことが報告され対応を協議した。
- ・今回の新築アパートについては入居世帯ごとに文書で自治会入会の意思を確認し個別に対応する。ほたる会内の既存のアパートについては、年に一度定期的に入会の意思確認を行なうこととする。

4) 冬季防犯パトロール開始時刻の件(仲班長)

- ・現在 20 時開始としている第 3 土曜日の防犯パトロールの冬季対応について検討された結果、現行通り 20 時開始の継続を決定した。

5) 1班内共有空き地問題の件(仲班長)

- ・無料法律相談で確認した結果、当該空き地の草刈りは所有者 1 名の承諾で可能となることが分かった。除草剤を撒くこと、防草シートを敷くことについても同様であることが分かった。
- ・また、家庭菜園として利用することについては、所有者の過半数の承諾が必要であるとのことであった。
- ・これに従い村岡会長が近隣在住の所有者へ草刈りの承諾について確認を取ることとなった。尚、今後も継続して草刈りが可能となるように文書で残す必要から合わせて覚書の締結の希望を伝えておくこととする。
- ・今年にはほたる会のボランティアで草刈りを実施するが、次年度からは外部業者への依頼を前提に見積りを取得しておく予定。

3. 連絡事項

- ・次回役員会は 12 月 4 日(日)13:00~15:00 におゆみ野ふれあい館 2 階サークル室 5 で開催。

以上